

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 8 月 5 日

【会社名】 S B Sホールディングス株式会社

【英訳名】 SBS Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 正彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03(6772)8200(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 三浦 孝造

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 050(1741)2385

【事務連絡者氏名】 財務部長 三浦 孝造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．当該事象の発生日

2022年8月5日（取締役会決議日）

### 2．当該事象の内容

当社は、2022年8月5日開催の取締役会において、2022年6月30日に発生しました当社の連結子会社であるSBSフレック株式会社の物流センターの火災について、2022年12月期第2四半期に火災損失4,614百万円を特別損失に計上することを決議致しました。

### 3．当該事象の連結損益に与える影響額

当該火災により、2022年12月期第2四半期の四半期連結損益計算書において、焼失、毀損した固定資産の減却損及び荷主の商品の焼失、毀損に対する補償について火災損失4,614百万円を特別損失に計上致します。一方、当社グループではかかる損害に備えた火災保険を付保しておりますが、保険金の受取額については現時点では確定していないため受取保険金は計上しておりません。

なお、本臨時報告書提出日現在において、未だ原因等については外部関係機関により調査中です。また、火災により焼失した固定資産に係る損害及び荷主の商品の焼失、毀損に対する補償等により追加の損失が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であります。

以 上